

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松野町	松丸地区 (松丸集落、延野々集落、豊岡後集落、豊岡前集落、富岡集落、上家地集落)	令和3年2月10日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	339.55ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	212.55ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	87.35ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.62ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.67ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・今後中心経営体が引き受ける意向のある面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が17.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。 ・地区全体で担い手が不足しており、一部集落では個々の力で農地を守ることに限界が来ている。豊岡後集落では、小規模な兼業農家が多く、所有農地を耕作するにとどまっている。また、上家地集落は農業の担い手だけではなく住民が減っていることに対する危機感が強まっている。 ・地区全体で水路など附帯施設の管理が困難になりつつあり、担い手の負担となっている。 ・延野々集落など一団の農地がある集落もあるが、新規参入を見込むには区画の小さな圃場が多く、大型の機械化が進まないところもあり、基盤整備が望まれる。 ・延野々集落、豊岡前集落、富岡集落など地区内には、まだ5～10年後も活躍できる農業者が一定数いる集落もあり、特に若い担い手がいる集落は若手農家の育成が必要である。 ・先祖伝来の農地、財産としての農地を大切に思い何とか耕作している農業者も多いが、基盤整備した優良な農地とそれ以外の農地を同じように耕作していくことは一律にはできない状況となっている。 ・担い手のなかには、繁忙期の労働力の確保が難しく、規模拡大に踏み出せない現状もある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

松丸集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体と一般農業者2経営体、中心経営体以外の農業者4経営体が中心となって担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
延野々集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体と認定新規就農者経営体1名、農業法人1経営体、一般農業者5経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
豊岡後集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体と一般農業者5経営体が担うほか、入作を希望する町内の認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
豊岡前集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体と認定新規就農者1経営体、農業法人1経営体、一般農業者9経営体が中心となって担うほか、入作を希望する認定農業者や一般の農業者の受入を促進することで対応していく。
富岡集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体や農業法人1経営体、一般農業者7経営体、中心経営体以外の新規就農見込みの者等が中心となって担っていく。
上家地集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体と農業法人1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	水稲、野菜	2.4 ha	水稲、野菜、花木	2.9 ha	松丸
	2	水稲、果樹	0.09 ha	水稲、果樹	1.42 ha	松丸・富岡
	3	果樹	1.55 ha	果樹	5 ha	松丸・豊岡後
	4	水稲、ゆず、桃、茶、野菜	2.46 ha	水稲、ゆず、桃、茶、野菜	7 ha	延野々
認農	5	水稲、ゆず、桃、茶、野菜	1.58 ha	水稲、ゆず、桃、茶、野菜	1.58 ha	延野々
認農	6	水稲、ゆず	1.2 ha	水稲、ゆず	2.15 ha	延野々
認農	7	水稲、ゆず、野菜	2.13 ha	水稲、ゆず、野菜	3.18 ha	延野々
認農	8	野菜、果樹	3.18 ha	野菜、果樹	5 ha	延野々・上家地
	9	水稲、果樹	0.98 ha	水稲、果樹、作業受託	3 ha	延野々
	10	水稲、桃	0.99 ha	水稲、桃	1.05 ha	延野々
	11	水稲、果樹	2.11 ha	水稲、果樹	2.11 ha	延野々
認農	12	水稲、果樹	2.23 ha	水稲、果樹	2.43 ha	延野々(・吉野・奥野川)
	13	水稲、露地野菜、果樹	1.82 ha	水稲、露地野菜、果樹	1.82 ha	延野々
認農	14	水稲、果樹	2.07 ha	水稲、果樹	5.6 ha	延野々
農法	15	柑橘類	3.47 ha	柑橘類	3.47 ha	町内
認農	16	水稲、露地野菜	1.07 ha	水稲、露地野菜	1.07 ha	延野々
認就	17	水稲、露地野菜	4.52 ha	水稲、露地野菜	4.52 ha	延野々(・目黒・吉野)
認農	18	水稲	2.13 ha	水稲、施設野菜、露地野菜	2.86 ha	延野々(・奥野川)
	19	ゆず、梅	1.22 ha	ゆず、梅	1.22 ha	延野々(・奥野川)
認農	20	水稲、和牛肥育	- ha	水稲、和牛肥育	- ha	豊岡後
	21	水稲、野菜、果樹、請負	3.11 ha	水稲、野菜、果樹、請負	3.5 ha	豊岡後(・吉野・蔵生)
	22	水稲	1.48 ha	水稲	1.48 ha	豊岡後
	23	水稲	1.48 ha	水稲	1.48 ha	豊岡後
	24	水稲	1.63 ha	水稲	1.63 ha	豊岡後
認農	25	花木、ゆず	4.14 ha	花木、ゆず	4.86 ha	豊岡前・上家地
認農	26	ゆず、野菜	2.07 ha	ゆず、野菜	2.07 ha	豊岡前
	27	果樹	0.5 ha	果樹	1.1 ha	豊岡前(・蔵生)
	28	水稲	1.16 ha	水稲	1.16 ha	豊岡前
	29	水稲	3.63 ha	水稲	3.63 ha	豊岡前
認農	30	水稲	7.93 ha	水稲	10.7 ha	豊岡前
	31	水稲	1.87 ha	水稲	2.58 ha	豊岡前(・吉野)
	32	水稲	1.21 ha	水稲	1.2 ha	豊岡前
	33	水稲	1.25 ha	水稲	1.25 ha	豊岡前
	34	水稲	1.83 ha	水稲	1.83 ha	豊岡前
	35	水稲、ゆず	1.35 ha	水稲	1.35 ha	豊岡前
	36	水稲、露地野菜	1.2 ha	水稲	1.2 ha	豊岡前
認就	37	梅	0.45 ha	果樹	0.45 ha	豊岡前(・目黒・吉野)
認定	38	水稲、野菜	1.62 ha	水稲、野菜、ゆず	3.4 ha	富岡
認定	39	水稲、野菜	0.14 ha	水稲、野菜	2.2 ha	富岡
認定	40	水稲、野菜	2.57 ha	水稲、野菜	2.57 ha	富岡
	41	水稲、露地野菜	1.77 ha	水稲、露地野菜	1.77 ha	富岡
	42	水稲	0.21 ha	水稲	0.69 ha	富岡
	43	水稲	2.38 ha	水稲	2.38 ha	富岡
	44	水稲、露地野菜	0.7 ha	水稲、露地野菜	0.7 ha	富岡
	45	水稲	0.7 ha	水稲	0.7 ha	富岡
	46	水稲、果樹、茶	1.22 ha	水稲、果樹、茶	1.22 ha	富岡(・蔵生)
認農	47	水稲、果樹	3.07 ha	水稲、果樹	3.97 ha	上家地
認農	48	ゆず、野菜	1.07 ha	ゆず、野菜	1.16 ha	上家地
認農法	49	野菜	10.12 ha	野菜	10.12 ha	上家地(・吉野)
計	49経営体		99.06 ha		129.73 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、334筆、239,503㎡となっている。

集落営農への取組

農作業を集約化することにより負担を軽減し、作業効率の向上を図るため、富岡集落で集落営農に取り組む。富岡集落全体で取組む中山間地域等直接支払制度等を活用し、関係機関の指導を仰ぎながら早期実現に向け、集落内の若い農業者による担い手集団を組織化し、地域農業の受け皿として稼働する。合わせて、水路等改修事業の検討も開始し、有利な補助事業の活用を図る。

地域農業の新たな受け皿として、豊岡前集落では若い担い手の組織化を推進し、延野々集落においては一部地域でモデル的に集落営農への取組を検討する。

中山間地域等直接支払制度拡充の取組

地区内の大部分の集落で、中山間地域等直接支払制度を活用し農地維持等に取り組んでいるが、富岡集落、豊岡前集落においては、実質化を加速し、さらなる附帯施設の整備や有害鳥獣対策に活用することで担い手を支援する。

基盤整備への取組

農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用して延野々集落及び富岡集落の農地の大区画化・汎用化等の基盤整備への取組を検討する。

・豊岡前集落において、農業を継続するため、農業用水を確保し安定供給を図るべく、中央水路の改修事業に着手する。

農地利用の意向

各農家が現在所有している農地を耕作することを続けていくが、その中でも基盤整備した農地や農地開発した優良な農地を優先して耕作し管理を行う。

上家地集落では、農地の新たな活用策として、農業法人により、農地開発団地の再生を図る。

労働力の確保

町内各担い手組織と連携し、農副連携の取組も視野に入れながら地域内の労働力確保について取組を検討する。